

經濟財政諮問會議（平成25年第15回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成25年第15回）議事次第

日 時：平成25年6月13日（木）17:45～18:12

場 所：官邸4階大会議室

1 開 会

2 議 事

- (1) 「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の進捗状況及びこれまでの経済財政政策の成果について
- (2) 「経済財政運営と改革の基本方針」について

3 閉 会

(甘利議員) ただいまから平成25年第15回経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は、まず、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の進捗状況及びこれまでの経済財政政策の成果につきまして、内閣府事務方から説明をさせます。

石井内閣府政策統括官、どうぞ。

○「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の進捗状況及びこれまでの経済財政政策の成果
について

(石井統括官) それでは、資料1と資料2に基づいて、御説明いたします。

まず最初に、資料1をご覧ください。

1ページをご覧ください。平成24年度補正予算関連事業ですが、今回は地方公共団体における実施状況につきまして、総務省を始め各省に御協力いただきながら、初めて調査を実施いたしました。

地方公共団体分を含めた全体の集計結果を見ますと、6月1日時点におきまして、事業件数ベースで81.5%、303件が実施済みとなりました。

なお、この数値は、今月末までに、少なくとも85.2%、317件に伸びていく見込みでございます。

内訳のうち、地方公共団体で行う事業の部分でございますが、2本目の棒グラフに記載してございますように、59.2%、61件が実施済みでございます。各事業で関係する地方公共団体数を数え上げ、事業件数ベースでまとめた結果でございます。地方においても、緊急経済対策に基づく事業が順調に立ち上がっている様子が見ええます。

その下の棒グラフでございますが、従来から集計しております、国、独立行政法人等で行う事業ですが、前回御報告した5月13日時点では、78.8%が実施済みでございましたけれども、6月1日時点で90%、242件が実施済みとなっておりまして、6月末までに95.2%、256件が実施済みになる予定でございます。

2ページをおめくりください。こうした進捗状況を経済指標から点検いたしますと、公共工事の請負金額でございますけれども、4月以降、大きく増加していることがわかります。

以上が資料1でございます。

続きまして、資料2をご覧ください。「安倍内閣の経済財政政策のこれまでの成果」でございます。

6ページをご覧ください。

左の図でございます。実質GDPの成長率でございますけれども、2012年7-9の時期には、マイナス3.6%でございましたが、安倍内閣発足後の2013年1-3月期には、前期比年率4.1%とV字回復をいたしました。

右の図をご覧ください。2013年度のGDP成長率の民間機関の見通しの平均でございます。赤い棒グラフでございますが、2.71%でございます。昨年12月時点での民間機関の予

測が1.4%でございました。政府見通しは、そのもとで2.5%としてございましたけれども、民間機関の予測が、さらに政府見通しを上回るほど伸びているところでございます。

7ページをご覧ください。最近、株価、為替は不安定な動きを示してございますけれども、昨年11月半ばと比較いたしまして、株価は約4割上昇し、為替も15円程度円安となっております。

8ページをご覧ください。企業の業況判断でございますが、大企業も中小企業も業況判断が改善してございます。

特に下の中小企業の業況判断は、2000年以降で最高の水準となっております。

9ページをご覧ください。

「(1)雇用情勢」を見ますと、昨年11月から今年4月にかけて、雇用者数は22万人増加し、有効求人数は8万人増加してございます。

「(2)所定内給与(一般労働者)」につきましては、4月に0.3%上昇してございます。

「(3)パートの時給(所定内給与)」も順調に増加してございます。

10ページをおめくりください。企業関係の指標でございます。

「(3)輸出・生産」でございますが、鉱工業生産指数は、昨年12月以降、5カ月連続で増加してございます。

11ページをご覧ください。

左下の「(2)主要都市の高度利用地の地価動向」でございます。赤色の棒グラフの部分でございますけれども、若干の上昇を示す調査地区が過半数を超えまして、これまでの資産デフレの状況に変化の兆しが見られます。

「(4)企業の販売価格の予想」でございますけれども、内閣発足後、販売価格は下落すると予想する企業の割合が大きく減少してございます。

13ページ以降でございますが、このような経済指標の変化を地域別に見たものでございます。

14ページをご覧ください。14ページの「(4)有効求人倍率」、15ページの「(5)地域別消費総合指数」でございますけれども、いずれも全地域で上昇していることがわかります。

最後に「(6)公共事業請負金額」でございますが、本年4月から5月にかけて、全地域で増加していることがわかります。

このように、内閣発足後の経済指標の変化を見ますと、安倍内閣の各種の政策の効果は、実体経済面の改善に着実に現れていることが確認できます。

以上でございます。

○「経済財政運営と改革の基本方針」について

(甘利議員) 次の議題に移ります。

お手元の資料のとおり、総理から諮問をいただいております。

これまで「骨太方針」という仮称で呼んでおりましたが、正式名称は、総理と御相談をさせていただきまして「経済財政運営と改革の基本方針」、副題を「脱デフレ・経済再生」とさせていただいております。

前回の会議で、本基本方針の素案をお示しいたしました。その後、議員からいただいた御意見を検討しまして、関係府省との調整を行い、与党の方でも御議論をいただき、その結果を反映させたものを、本日、取りまとめの案としてお示しさせていただいております。これまでいただいた議員の御意見も極力反映させていると考えております。

まず素案からの主な変更点を西村内閣府副大臣から説明させます。

(西村内閣府副大臣) 御説明申し上げます。

骨太方針の11ページをお開きいただきまして「③科学技術イノベーションの促進等」の4行目辺り「研究開発法人については」というところで「世界最高水準の法人運営を可能とする新たな制度を創設する」、2行下「世界最高の「知的財産立国」を目指す」とし、成長戦略と同じ書きぶりを挿入いたしております。

それから、用語の問題なのですが、上の「②人材活用と人材育成の強化」の最後の3行、これまでは「女性、若者、高齢者」と書いていたのですが、「障害者」を入れております。ちなみに「害」という字は、いろいろ議論があるのですが、今、政府はこの字を使っております。一貫して、この用語にそろえております。

14ページ「2. 復興の加速等」のところで、分量を相当増やしました。加速をするということで、福島の復興再生も入れて、分量を増やしております。

15ページ「(1) 教育再生の推進と文化・スポーツの振興」のところで、ここも「教育再生」「文化芸術・スポーツの振興」という項を起こしながら、分量も増やしております。

下の「(2) 女性の力の最大限の発揮」もアベノミクスの中核の1つでありますので、冒頭に「様々な分野で最大限発揮される「女性が輝く社会」を実現する」と入れつつ、16ページも成長戦略にあるような項目を中心に、ワーク・ライフ・バランスとか、キーワードも入れ込んでおります。

16ページの下「4. は、表題を「4. 地域・農林水産業・中小企業等の再生なくして、日本の再生なし」という大きな項目にしました。

17ページ「(1) 特色を活かした地域づくり」の地域活性化は、過疎地域、ハンディキャップの地域も含めてですが、相当充実をさせました。

18ページ「(2) 農林水産業・地域の活力創造」も、真ん中ら辺に全く記述がないということで、いろいろ動きがあった林業とか水産業なども加えて、地域の一次産業の活性化も入れております。

18ページの下「(3) 中小企業・小規模事業者の躍進」も充実をさせていただいております。

19ページの一番下「(3) 国土強靱化(ナショナル・レジリエンス)、防災・減災の取組」ですが、19ページの終わりから20ページの冒頭にかけて、いかなる事態が発生しても

人命を守り、致命的な損傷を負わないという、ナショナル・レジリエンスの考え方のエッセンスをここに書き込ませていただきました。

あとは、細かい点ですが、29ページの上から5行目「生活困窮者に対する早期支援と貧困の連鎖の防止対策を強化する」という点も書き加えております。

それから、最後のページ、裏表紙になるかと思いますが、GNIがよくわからないという声もありましたので、36ページにGDPとGNIの関係を加えさせていただいております。

アベノミクスは、大企業や大都市ばかりを応援するのではないかという誤解もある中で、地域や中小企業、農林水産業、社会的弱者にもしっかりと目配りをしているという姿勢を全体として盛り込んだ形になっております。ただ、大きな方針の成長戦略や財政健全化の取り組みには全く変化がございませんので、念のため、申し添えたいと思います。

以上です。

(甘利議員) それでは、これを最終案とさせていただきたいと思うのですが、本基本方針を踏まえ、今後、留意すべき点やお気づきの点等がありましたら、また、先ほどの内閣府の説明に関することも含めまして、御意見をいただければと思います。お願いいたします。

佐々木議員、どうぞ。

(佐々木議員) 1月の最初の諮問会議の時にも、一部指摘させていただきましたけれども、「三本の矢」そのものは、その効果が出てくるタイミングについて、おのおの異なる時定数を持っていて、時定数の比較的短い第一、第二の矢による円安、株高効果での企業や消費者のマインド改善が、鉱工業生産や個人消費等の実体経済に徐々に波及しつつあると考えております。

これらの効果が剥落する前に、比較的時定数の長い第三の矢の効果を出していく必要がありますけれども、今回、産業競争力会議側の提言に基づく成長戦略をベースに、設定された主要政策群ごとのKPIに基づく進捗管理を確実に実行して、異次元のスピードでの政策実現をしていく必要があると考えています。

これに関して、提言の中で、従来のボトムアップ型のPDCAに加え、トップダウン型の検証を実施することも提言されていますけれども、今後、執行主体、責任権限の明確化をしていく必要があると考えますので、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

また、その前提となる財政の健全化では、「経済財政運営と改革の基本方針」の中で、歳出の重点化・効率化に当たっては、裁量的経費・義務的経費を通じて、聖域なしに見直していくことが明記されておりますが、PDCAを回して、四半期ごとに諮問会議でフォローしていくという道筋も示されております。

さらにそうした取り組みのもと、プライマリーバランスの2015年の赤字半減、2020年の黒字化、これに加えて、その後に、債務残高の安定的な引下げを目指すことを明示されたことは、非常に大きく評価できると考えております。

したがいまして、今後、更なる具体的な道筋の提示をしていくことが、経済界・金融界の安心感を呼びまして、アベノミクスを確固たるものにしていくこととなりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

(甘利議員) 小林議員、どうぞ。

(小林議員) 当面は消費税可否あるいはプライマリーバランス、この辺が、相当定量的に議論されることになるかと思ひますが、今までも事務局から非常に大きなデータをいろいろ出していただひているのですが、今後ますますシミュレーションとか、ケーススタディー、あるいはコンティンジェンシープラン、そういった幅広い情報を前広に出していただひきたいというお願ひをしたいと思ひます。

(甘利議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 今後の取り組み課題ということで、3点申し上げたいと思ひます。

1点目ですが、今回の骨太の方針で、必要な改革を進めていくための骨格はできたと思ひます。これからこれを中長期的な経済財政運営計画として、具体的にどう肉づけをしていくか、それが最重要だと思ひます。民間議員としても、良い提案ができるように頑張ったい。

第2点目ですが、税です。マクロ経済活性化の観点からは、税をどう活用するかということが、今後の課題の1つだと思ひます。企業部門の税の在り方について、効果的な在り方を検討することも大事ですが、私は同時に家計部門についても、消費増税、社会保障の負担も増えていきますので、家計を効果的に支援する税の在り方もこれから少し議論させていただきたい。企業、家計、両方の税のあり方を議論させていただきたいと思ひます。

3点目は、佐々木議員と同じですが、P D C Aということです。歳出の効率化、政策効果の検証という観点からは、P D C Aが大変重要ですので、ぜひとも諮問会議の場でもP D C Aを回すための議論をさせていただきたいと思ひます。

以上です。

(甘利議員) 伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 4年ぶりにこういう形でまとめられたというのは、すばらしいことだと思ひます。残念ながら、日本の理由ではない部分が多いのですが、今、マーケットが非常に大きく荒れているときに、必要なのは灯台だろうと思ひます。日本経済はしっかりこちらに向かって動いているのだということを示す。これは閣僚の方々を始めとして、いろいろ発信されているわけですが、こういうものがあると、それをベースにより方向がはっきりしてくると思ひますので、これを今後の政策運営に反映させていくことができれば良いと思ひています。

もう一点は、これから予算編成等もあるわけですが、財政の健全化について、具体的に社会保障、地方財政、社会資本、P D C Aということは、かなり我々の提案を受けていただひきまして、書き込んでいただひたことは、非常にありがたいことだと思ひます。

社会保障国民会議の結果もこれから出てくるわけですから、さらにその辺りをこういう場で議論させていただいて、深めさせていただければと考えております。

(甘利議員) よろしいですか。

ありがとうございます。いただいた御意見につきましては、今後の政策運営や諮問会議の運営に反映させてまいりたいと思います。

それでは、本案を経済財政諮問会議の答申として決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。異議ありませんか。

(「異議なし」と声あり)

(甘利議員) ありがとうございます。本案を諮問会議の答申として決定いたします。

それでは、議員を代表して、小林議員より、ただいま議決されました答申を内閣総理大臣に手交いただきたいと思います。小林議員は御準備ください。

そして、ここでプレスが入ります。

(報道関係者入室)

(小林議員より安倍議長へ「経済財政運営と改革の基本方針」手交)

(甘利議員) それでは、ここで総理から御発言をいただきたいと思います。

(安倍議長) 経済財政諮問会議では、年初からデフレ脱却に向けた「三本の矢」の一体的推進について、精力的に御議論をいただいてまいりました。

第1の矢である「大胆な金融政策」については、日本銀行において、2%の物価安定目標の下で、これまでと次元の違う金融緩和を進めていただいております。この間、諮問会議では2回にわたり金融政策、物価等に関する集中審議を行い、デフレ脱却に向けた取り組みを検証してまいりました。

第2の矢として、諮問会議での御議論を踏まえ、緊急経済対策を決定し、直ちに補正予算を編成し、早期の効果発現に努めているところであります。現在、その効果が、地方にも着実に現れていると思います。

第3の矢として、日本経済再生本部と諮問会議の連携の下、昨日、成長戦略が取りまとめられました。

このように、諮問会議では、マクロ経済政策を総合的に推進する観点から、「三本の矢」全体について、皆様に精力的に御議論いただき、長年にわたるデフレからの脱却と経済再生に向けた、4年ぶりとなる「経済財政運営と改革の基本方針」を、本日、取りまとめることができました。

この方針では、「停滞の20年」を乗り越え、「再生の10年」を実現していく道筋が明確に示されています。

今後、目指すべき経済社会やマクロ経済の姿に向けて、さらに政策を具体化していく必要があります。今後、諮問会議にその役割を担っていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

(甘利議員) ありがとうございました。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 緊急経済対策の進捗管理につきましては、今回、初めて調査をした地方公共団体実施分を含めまして、約8割の事業で契約が行われ、事業が動き始めております。さらに、全国の各地域で雇用や消費の指標が上昇するなど、経済指標からも安倍内閣の経済政策の効果が現れつつあることがわかっております。これからも国民一人ひとりに経済再生への変化を一層実感してもらえるよう、内閣を挙げて、政策の迅速・強力な実行に取り組んでまいります。

本基本方針に沿いまして、また、成長戦略を強力に実行することを通じて、政府一体となって、早期のデフレ脱却と経済再生を実現してまいります。本基本方針の取りまとめに当たって、皆様の御尽力に感謝しますとともに、引き続き、御協力をお願いいたします。

以上をもちまして、本日の経済財政諮問会議を終了いたします。ありがとうございました。

(以上)